

「重症心身障害児支援研修」開催要項

1. テーマ

「重症心身障害児者の基礎知識と援助方法について学ぶ」

2. 講師

名古屋市重症心身障害児施設「ティンクルなごや」

療育部長（看護師） 小沢 信義 氏

相談支援員課長・地域在宅相談支援室室長

（相談指導専門員・医療的ケア児等コーディネーター） 小幡 律子 氏

療育課長代行（認定重症心身障害看護師） 渡部 恭子 氏

療育主任（摂食嚥下障害認定看護師） 濱崎 佳奈 氏

療育主任（認定重症心身障害看護師） 丹羽 実奈 氏

3. 開催日時及び会場

【日時】令和7年1月31日（金） 10:00～16:40

【会場】名古屋市総合社会福祉会館 7階 大会議室

名古屋市北区清水4-17-1

最寄駅：地下鉄名城線「黒川」駅

4. 定員及び対象者

【定員】100名 ※申込が定員を超過した場合は抽選になります。

【対象者】障害児福祉事業所に勤務する職員等

5. ねらい

近年の障害福祉サービスの多様化・細分化により、様々な関係施設において医療的ケアの必要な障害児の受入ニーズが増加する中、職員の知識・経験不足により対応に苦慮する事例が増加しています。

そこで、実際に重症心身障害児を専門に対応されている機関の方を講師にお招きし、基本的な知識から呼吸管理・摂食嚥下等の具体的対応方法や相談援助技法等について理解を深めることにより、受講者のスキルアップ及び利用者のご家族の安心感の向上を図ります。

6. 日程

	9:30 10:00	12:00 13:00	16:00	16:40
受付	<講義①> 「重症心身障害児者とは何か・療育について」 「相談支援の役割」	昼休憩	<講義②> 「重症心身障害児の看護と生活支援」 「重症心身障害児の摂食嚥下」 「重症心身障害児者の呼吸ケア」	高齢者及び障害者虐待防止法の理解

※開始5分前から注意事項等の説明を行います。

※昼休憩以外にも、適宜休憩を設けます。

※一部内容を変更する場合があります。

※16時より高齢者及び障害者虐待防止法について理解を図る研修を実施させていただきます。

7. 申込期限

令和6年11月11日（月）

※参加申込は、名古屋市社会福祉協議会 社会福祉研修センター ホームページから
 お願いします。<http://care-net.biz/23/zaitakunet/ex04-2.php#kensyu-b>

名古屋市社協 と 社会福祉研修センター で検索。

詳細はホームページに掲載されている「申込方法のご案内」をご覧ください。

※11月18日（月）までに、受講決定者には「受講決定のお知らせ」を、落選者に「落選のお知らせ」をメールで通知いたします。

8. その他

- (1) 研修会場には、受講者用駐車場はありませんので、必ず公共交通機関でお越しください。なお、心身などの障害等により公共交通機関利用が困難な特段の事由がある場合は、事前に社会福祉研修センターまでご相談ください。
- (2) 講義・演習中の携帯電話やスマートフォンの操作は控えていただきます。緊急連絡等は会場外でお願いします。
- (3) 都合によりキャンセルされる場合は、必ず事前にご連絡ください。
- (4) 研修受講に際し、心身などの障害等により不安がある場合や、配慮が必要と思われる場合は、事前にお知らせください。
- (5) 受付開始2時間前の時点で、名古屋市において「特別警報」、「暴風警報」または「警戒レベル4」等が発令された場合は、研修を中止します。また、その他やむを得ない事由が発生した場合も中止となる場合があります。中止の場合は社会福祉研修センターホームページでお知らせします。